

2012(平成24)年度第1回霧島市議会議員と語り合い 報告

日程：2012年11月1日(木) 10:00~12:00 於：霧島市議会 議会棟4階

霧島市議会では、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」、「市民参加の機会の拡充」及び「政策形成に適切に反映」を図るため、公募により「議員と語り合い」が呼びかけられましたので、霧島市児童クラブ連絡会として、「霧島市の『子ども・子育て支援事業』『地域子ども・子育て支援事業』の具体化について」、連絡会加盟11児童クラブ14名が参加しました。

霧島市議会からは、議長をのぞく32名の議員が4班に分けられ、8名の議員の方が出席されました。連絡会からの提案・説明と児童クラブからの報告・提案、意見交換がなされました。

(1) 連絡会からの提起

市議会議員代表と児童クラブ連絡会代表のあいさつを受け、今回の「語り合い」へのテーマ趣旨について、連絡会事務局から提起しました。

- ①学童保育の歴史 法制化以前と法制化後の現状
- ②鹿児島県の現状
- ③連絡会の取り組み
- ④「子ども・子育て関連3法」を受けて、自治体としての取り組みの具体化について 課題と提案・要請事業計画と条例化に向けて

(2) 各児童クラブからの報告・提起

管内の児童クラブ状況調査表(運営状況)を踏まえて、児童クラブの抱えている課題と運営について、各児童クラブから報告と要請事項

- ①保育料と運営にかかわって
 - ・一人親への減免と公的補填ができないか → 保育料が払えなくて退所する児童が出てきている。
 - ・夏休みや長期休暇中の児童の入所が増えている。
 - ・指導員の確保が難しい。 → 生活できる賃金ではないので、若者や男性の指導員確保が困難
 - ・働く親の勤務が長くなっている。 → 休日保育と延長保育希望への対応
- ②施設整備について
 - ・年次計画で施設の整備がされてきているが、シャワーや静養室などの「生活の場」としての施設整備費の確保を
 - ・遊び場の確保 施設に遊ぶ場所がない。
 - ・施設整備のための予算を確保して欲しい。机やカーテン、窓網等の負担は児童クラブの今の予算枠では困難。
- ③一般的な運営について
 - ・こどもセンター内での児童クラブは、学童以外の子どもとの関わり、責任の所在が曖昧になっている。
 - ・校区外の児童を学童に受け入れる際の送り迎えを行政で配慮して欲しい。
 - ・放課後の子どもがどんな過ごし方をしているか、まずは議員の方に学童へ見に来て欲しい。

意見交換で議員からは、現状がどうなっているのか、よく分かった、課題や要望も理解できる、とのことでした。学童保育と霧島管内の放課後児童クラブで過ごしている子どもたちの様子や、指導員の仕事、かかわり方について理解していただく機会となったと思います。議員からは、地域の各種団体との連携、関わりを児童クラブとしても持っていくと、地域の理解も深まるのではないかと、との提案がありました。

また、児童クラブへの訪問、視察への要望については、前向きに検討していただいたものと思います。

自治体の公的な責任について、保育園や保育所と児童クラブの成り立ちの違いがありますが、行政とは違う視点で議会、議員の方には保育や学童に対する公的責任のあり方を制度的に確立していただきたいと思います。

「子ども・子育て関連3法」にかかわっては、これまでの学童保予算を拡充していく方向で進めていくことになるのではないかと、との意見が議員からなされました。

今後、議会への働きかけを強めるとともに、議員の方々の関わりに期待していきたいと思います。